

令和4年度 根郷公民館利用案内

公民館は、主催事業を計画して実施するほかにも、地域の方が自主的に「集う」「学ぶ」「結ぶ」活動を支援し、地域の実態や特性を活かした生涯学習と地域社会教育活動の場として中心的な役割を果たす施設です。「社会教育法」に基づき設置された社会教育施設です。

地域コミュニティの希薄化が進む中、サークル活動を通して暮らしやすい地域と人間関係の醸成を期待します。

令和2年3月から新型コロナウイルス感染拡大防止のため、感染状況に応じて、臨時休館や一部利用制限付き開館を実施してきました。

現在においても館内での活動に制約があり、飲食を伴う活動やマスクを着用しない活動、手と手が届く範囲で触れ合う活動などは、公民館利用ができません。令和3年11月から調理活動の利用が緩和されましたが、館内では食事はできませんので、調理した料理はお持ち帰りいただくなど活動内容に制限があります。

こまめな手洗いや咳エチケットなどの感染予防を心がけながら、決められたルールやマナーを守って、気持ちよくご利用ください。

公民館は3人以上で構成されたサークル・団体が利用することができます。しかし使用目的、内容によっては使用できない場合があります。

例えば営利活動、特定の選挙候補者への投票を促す行為、酒宴、私塾や文化教室としての利用、宗教団体による宗教行為・布教・勧誘、その他公序良俗に反する目的での利用はできません。

利用者の活動内容の多様化に対応し、許可、不許可等の判断過程の透明性向上を図るため判断基準として「佐倉市立公民館施設の使用許可基準」があります。佐倉市のホームページより閲覧できます。

新しい基準の主な内容 ※従来の基準との変更点

- ①NPO 法人、公益社団法人、公益財団法人に関する基準を設定
(収益が発生する催事を通常の 2 倍の料金で使用できることとした。)
- ②利用団体の社会貢献活動を目的内使用とすることを規定
- ③使用できる団体の人数を 3 人以上と定義
- ④使用を許可しないケースを明記

次に掲げる使用を許可しない

- (1) 酒宴を目的とする使用
- (2) 賭博行為、騒音を伴う行為、不潔又は不快な感情を与える行為等、
公の秩序又は善良の風俗を害するおそれがある使用
- (3) 消防法施行規則に規定する収容人員を超える使用

- ⑤やむを得ず使用を取り消すケースを明記

いずれかに該当する場合は、使用の許可を取り消すことができる

- (1) 公民館が公職選挙法に基づく選挙の投票・開票等の会場として使用
することが決定された場合
- (2) 災害、感染症の流行等のため安全の確保が困難と判断した場合
- (3) 公民館が災害対策基本法に基づく避難所に指定された場合

「佐倉市立公民館施設の使用許可基準」のお知らせ 抜粋

1. 開館時間、休館日

開館時間

◇月曜日(第1・第3・第5)、火曜日、日曜日、祝日、休日

9:00 ~ 17:00

◇水曜日、木曜日、金曜日、土曜日

9:00 ~ 21:00

※施設利用3日前までに17:00以降の利用申し込みがない場合、開館は17:00までとなります。

休館日

- ①定期休館日・・・第2・第4月曜日
- ②年末・年始休館日・・・12月28日～1月4日
- ③臨時休館日・・・特別の事情により、教育委員会が必要と認めた場合

2. 使用料

部屋を利用する当日券売機で利用券を購入し、下記の使用料をお支払いください。

部 屋	1時間あたりの金額	利用面積
学習室2、和室	120円	50㎡未満
学習室1、集会室、 プレイルーム、調理室	240円	50㎡以上100㎡未満
ホール	760円	200㎡以上300㎡未満

貸出単位は、正時から正時までの1時間単位です。準備と後片付け、事務室までの鍵の返却時間を含みます。

一度購入された利用券は、原則返金を行いません。ご注意ください。

誤った利用券を購入した場合は、対応します。窓口へお声かけください。

券売機は高額紙幣(5千円、1万円札)、令和3年11月1日に発行された新500円硬貨に対応していません。ご利用の際は、あらかじめ小銭をご用意ください。

代表者が本市に在住し、本市に在住する者がおおむね半数以上で構成されていない団体が使用する場合、社会教育法第22条に規定する公民館の事業以外に使用する場合については、2倍の料金をお支払いください。

3. 利用方法

①団体の登録について

公民館は、3人以上で構成される団体・サークルで、佐倉市施設予約サービスの利用者登録をした団体が利用できます。公民館を利用するにはまず利用団体としての登録が必要です。

公民館窓口で「佐倉市施設予約サービス 利用者登録・施設登録 申請書」を提出してください。

連絡担当者は代表者とは別の方で、登録してください。代表者の変更、活動の休止や中止の事由が生じた場合も申請書の提出が必要となります。

②部屋の予約について

令和3年4月利用分の申込みから、これまでの利用抽選会に代わり、インターネットの予約申込・システムによる自動抽選を開始しました。

利用希望3か月前の予約抽選申込ができるのは、インターネットによる方法のみとなります。

施設予約システム抽選スケジュール

月 日付	利用月3か月前				利用月2か月前～			利用月
	1～9	10～24	25	末日	1	2～4	5～末日	
【1】抽選申込		3か月前 10日～24日						
【2】自動抽選			3か月前 25日					
【3】抽選結果の確認 施設空き状況公開			3か月前 25日～					
【4】公民館使用許可書 の受け取り					原則2か月前の最初の平日 ～施設利用3日前まで			
●随時予約申込受付 窓口・電話・ インターネット							2か月前5日 午前9時～ 施設利用3日前まで	

インターネット抽選申込に必要なもの

◎サークルの利用者番号（数字 8 桁）とパスワード（英数混在 4～8 桁）

利用者番号は利用者を特定するため、団体登録をした時にシステムが付与する識別番号（利用者 ID と呼ぶこともあります）です。

パスワードは団体登録をした時に申請者が設定したものです。

パスワードを忘れてしまった場合は、窓口で再設定の手続きが必要です。

※パスワードの再設定には、運転免許証、健康保険証等の身分証明書の提示をお願いします。

◎インターネットに接続できるパソコン、スマートフォン、携帯電話

※インターネット環境のない方のために根郷公民館窓口に利用者用パソコンを用意しています。

利用時間は午前 9 時～午後 5 時までです。第 2・第 4 月曜日と年末年始（12 月 28 日～1 月 4 日）の休館日を除きます。

【1】 抽選申込 利用月 3 か月前の 10 日～24 日

インターネットで佐倉市のホームページもしくは下記 URL から、サークルの利用者番号（利用者 ID）とパスワードを入力してお申込みください。

パソコン版 URL :

<https://www.cml.eprs.jp/yoyaku-chiba/w/index.jsp?communitycd=J8>

スマートフォン版 URL : <https://www.cml.eprs.jp/yoyaku-chiba/sp>

携帯電話版 URL : <https://www.cml.eprs.jp/yoyaku-chiba/k>

1 か月 4 回まで申込みができ、1 回の申込みにつき、第 3 希望まで設定できます。（第 1 希望、第 2 希望、第 3 希望の順で抽選を行い、第 1 希望から優先的に当選します）

【2】 自動抽選 利用月 3 か月前の 25 日

システムが自動で行います。

【3】 抽選結果の確認 施設空き状況公開 利用月 3 か月前の 25 日～

抽選申込と同様の方法で、サークルの利用者番号（利用者 ID）とパスワードを入力してご確認ください。

【4】公民館使用許可書の受け取り

原則利用月 2 か月前の最初の平日～施設利用 3 日前まで

休館日は除きます。

●随時予約申込受付 利用月 2 か月前 5 日午前 9 時～施設利用 3 日前まで
抽選後の空き施設、空き時間を窓口・電話・インターネットでお申込みください。申込回数に制限はありません。

施設利用3日前までとは

<例> 4月23日施設利用の場合 4月20日までに予約申込が必要です。

4月19日	4月20日	4月21日	4月22日	4月23日
	利用申込は この日まで			【利用日】

令和5年3月利用分までの予約受付日程

予約対象	抽選申込期間 (インターネットのみ)	抽選日	随時予約受付 (電話・窓口・インターネット)
令和4年4月利用分	1月10日(月)～24日(月)まで	1月25日(火)	2月5日(土)午前9時～利用日の3日前まで
5月利用分	2月10日(木)～24日(木)まで	2月25日(金)	3月5日(土)午前9時～利用日の3日前まで
6月利用分	3月10日(木)～24日(木)まで	3月25日(金)	4月5日(火)午前9時～利用日の3日前まで
7月利用分	4月10日(日)～24日(日)まで	4月25日(月)	5月5日(木)午前9時～利用日の3日前まで
8月利用分	5月10日(火)～24日(火)まで	5月25日(水)	6月5日(日)午前9時～利用日の3日前まで
9月利用分	6月10日(金)～24日(金)まで	6月25日(土)	7月5日(火)午前9時～利用日の3日前まで
10月利用分	7月10日(日)～24日(日)まで	7月25日(月)	8月5日(金)午前9時～利用日の3日前まで
11月利用分	8月10日(水)～24日(水)まで	8月25日(木)	9月5日(月)午前9時～利用日の3日前まで
12月利用分	9月10日(土)～24日(土)まで	9月25日(日)	10月5日(水)午前9時～利用日の3日前まで
令和5年1月利用分	10月10日(月)～24日(月)まで	10月25日(火)	11月5日(土)午前9時～利用日の3日前まで
2月利用分	11月10日(木)～24日(木)まで	11月25日(金)	12月5日(月)午前9時～利用日の3日前まで
3月利用分	12月10日(土)～24日(土)まで	12月25日(日)	1月5日(木)午前9時～利用日の3日前まで

③利用当日の流れについて

①事務室の窓口脇にある券売機で、利用券を購入してください。利用券と領収書は切り離さないで事務室の窓口へ提出します。職員が確認した後領収書をお渡しします。

②「根郷公民館利用確認票」「使用中」の札「施設利用に関するチェック表及び参加者名簿」を窓口で受け取ります。

感染症対策の徹底及び集団感染対策を徹底するため、鍵の受渡しの前に「施設利用に関するチェック表及び参加者名簿」を記入し、窓口で職員に提示してください。感染リスク回避の対策が十分取れていないと判断した場合には、ご利用いただけない場合があります。

参加者名簿は万が一参加者の中から感染者が確認された場合に、濃厚接触者の追跡に寄与しますので、利用団体による作成・保管にご協力ください。

「使用中」の札は1階ホワイトボードに貼ってください。

③利用開始5分前に部屋の鍵を窓口でお渡しします。受け取って利用してください。

利用する部屋を別の団体が利用し、鍵の返却がなされていない場合、鍵のお渡しは、定時の利用開始時間からとなります。

許可された利用時間は準備・後片付け・窓口への鍵の返却を含めた時間です。定時に利用できるように、利用時間を厳守してください。

団体同士で部屋の鍵の受渡しはしないでください。

④利用する部屋の入口に「根郷公民館利用確認票」を掲示してください。

⑤利用後は清掃、消毒、電気・空調のスイッチオフ、戸締りをした後に、「根郷公民館利用確認票」の点検項目に基づき点検を行い、利用人数など必要事項を記入し、鍵と「使用中」の札、「根郷公民館利用確認票」を事務室窓口へ返却してください。

4. 設備・用具等の利用方法

①ごみは、すべてお持ち帰りください。

②団体の所有品は、原則として持ち帰ってください。

「地下倉庫利用届出書」「調理室保管棚利用届出書」を提出すれば、指定された場所（地下倉庫、調理室保管棚）に保管できます。スペースに限りはありますが、各団体の責任で設置し、管理をお願いします。（紛失等の責任は負いかねます）

届出書は年度ごとに提出が必要です。

③机、椅子などの備品や食器の破損、落書きなど、お気づきになりましたら窓口までお知らせください。破損させた場合も、必ずお申し出ください。

④CDプレーヤー・ラジカセは貸出できる台数に限りがあります。

主催事業で使用する場合がありますので、団体でご用意するようご協力をお願いします。

⑤各階にある給湯室は自由に利用できますが、使用した茶器等は洗って元の場所に戻してください。

現在、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、茶器等はご利用できません。

⑥和室は、土足禁止です。畳が摩耗することから上履き・スリッパの着用はご遠慮ください。

⑦プレイルームは、土足禁止です。

⑧調理器具は、使用前と使用後に消毒をするなど、調理室の利用には、衛生管理の徹底にご配慮ください。

フキン、洗剤は団体でご用意ください。

冷蔵庫に入る量の食材搬入の希望があれば、事前に公民館にお問い合わせください。利用する日の前日に限りご相談に応じます。主催事業や別の団体が利用している場合は利用できません。

清掃は調理室内に設置している「清掃手順(調理室)」を読んで進めてください。

残った食材・油・ごみはすべてお持ち帰りください。

使用したモップや雑巾は洗淨してから、元の位置に返却してください。

調理活動の利用について緩和しましたが、飲食を伴う活動ができませんので、容器等を用意し、料理はお持ち帰りとなります。

⑨机・椅子、ホワイトボードなどの移動は丁寧に取り扱い、怪我にご注意ください。

避難経路の確保と安全管理、備品の破損・汚損防止のため、室外廊下への搬出・移動はできません。

⑩お互い気持ちよく利用できるように、利用後は清掃をお願いします。

◎コピー(セルフサービス)10円/枚 コイン式

コピーは硬貨(10円～500円)のみ取扱いしていますが、令和3年11月1日に発行された新500円硬貨には対応していません。

著作物については著作権に留意してください。

領収書の発行は、平日の午前9時～午後5時の対応となります。

◎印刷機(セルフサービス)原稿製版代70円/枚 印刷代1円/枚

事務室で申請書に記入し、印刷。用紙は各自で持参してください。

印刷機ご利用の際は、あらかじめ小銭をご用意ください。

印刷機は、平日の午前9時～午後5時の間に利用できます。

同一原稿の大量印刷(用紙代を別にすると8枚以上)の場合、印刷機を利用した方が割安となります。

<例> コピー8枚 → 80円

印刷機8枚 → 78円(原稿製版代70円+印刷代1円×8枚)

5. 駐車場

主催事業、サークル等の利用状況により駐車スペースが不足する場合があります。公共交通機関等のご利用、乗り合わせなどのご協力をお願いします。

車で来館される際は、小学校も近くにあることから、スピードを落として十分な安全確認を行ってください。

また、近隣の方の通行の妨げとなりますので、決められた駐車スペース以外の駐車はご遠慮ください。

併設されている根郷出張所の専用駐車スペース及び身障者用駐車スペースには、該当者以外の方の駐車はできません。車の移動をお願いすることになりますので、ご協力ください。

6. 会員募集・イベントの広報について

会員募集・イベントのポスター、チラシの掲示を希望される場合は窓口までお申し出ください。1階ロビーにある公民館掲示板スペースに2か月間掲示いたします。スペースの都合上、掲示期間が短くなる場合があります。

ポスターの大きさは、原則としてA4サイズまでとします。期間終了後は公民館で廃棄しますので、返却が必要な場合は申込時にお申し出ください。

根郷公民館だより

年2回（4月15日、9月15日発行）

- ・原稿募集期間 4月15日号 → 3月15日まで
9月15日号 → 8月15日まで
- ・スペースの都合上、希望団体すべての原稿を掲載することができない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

こうほう佐倉 佐倉瓦版 担当 佐倉市役所広報課

毎月15日号

- ・原稿募集期間 掲載希望号の1か月前の15日必着
（15日が、土日・祝日の場合は、直近の平日必着）
- ・掲載にあたっては広報課が定めた掲載基準等がありますので、確認の上申し込みしてください。